

民法（債権関係）の改正に関する中間試案（概要付き）正誤表

（平成25年4月8日付け）

○148頁

第35, 15の本文（1）

誤 「買主が返還すべき金額について」

正 「売主が返還すべき金額について」

○このほか、目次欄のページ数に誤りがありましたので修正しました。

（平成25年5月2日付け）

○目次8頁

第41, 2の見出し

誤 「委任者の金銭の消費についての責任」

正 「受任者の金銭の消費についての責任」

○41頁

第10, 4の（概要）欄3行目

誤 「大判明治39年10月29日民録12輯641頁等」

正 「大判明治39年10月29日民録12輯1358頁等」

○77頁

第16, 5の（概要）欄2行目

誤 「前記2参照」

正 「前記3参照」

○127頁

第29の本文の後（「契約をめぐる紛争には」から始まる段落の前）に、「（概要）」という行を挿入

○130頁

第30, 3の本文4行目

誤 「上記2」

正 「前記2」

○131頁

第30, 5 (不当条項規制) の本文末尾
誤「無効とする。」
正「無効とするものとする。」

○173頁

第40, 2(3)の(概要)第3段落2行目
誤「注文者の責任」
正「注文者の権利」

○176頁

第41, 2の見出し
誤「委任者の金銭の消費についての責任」
正「受任者の金銭の消費についての責任」